

令和2年4月8日

保護者のみなさまへ

香美市教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための再度の臨時休業について

日ごろは、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。

昨日、市内の小中学校では、新入生を迎えての新しい年度をスタートさせることができたところ です。

しかしその一方で、別添（写）の高知県教育長からの依頼文書にもありますように、本市におきましても学校における感染拡大の防止を最優先に考える必要があります。

こうした状況にあつて、香美市教育委員会では、県からの通知も鑑み、児童生徒の安全確保や感染予防のため再度4月13日（月）から24日（金）の期間、臨時休業を行うことといたしました。

また、4月9日（木）10日（金）の2日間については、通常登校とし、午前中は臨時休業期間中の自宅学習の課題等の指導や、学級指導等を行い、給食後下校とします。なお、4月7日（火）から10日（金）の期間は新型コロナウイルス感染に関することで欠席された場合、「出席停止・忌引等の日数」として記録し、欠席とは扱わないものとします。

今回、保護者の方の就労等でやむを得ずご家庭で留守番等が一人でできない場合に限り「児童の居場所」を確保するため下記の対応を行いますので、別紙内容をご確認ください。

記

- 1 臨時休業期間 令和2年4月13日（月）～4月24日（金）
※4月9日（木）10日（金）は準備期間とし、通常登校、給食後下校とします。
- 2 臨時休業期間中の学校の対応等
 - 小学校の対応
 - ①「児童の居場所」確保の観点から保護者の就労等でやむを得ずご家庭で留守番等が一人でできない場合に限り「児童の居場所」を開設し対応いたします。
※詳しくは、別紙【臨時休業中における「児童の居場所」にかかる実施要項】をご覧ください。
 - ②児童の心身のストレスを軽減させるため、多くの児童が接触しない空間的な配慮や工夫を行い、14:00～16:00の時間帯、運動場を開放することといたします。
 - 中学校の対応
 - ①各校から出されるお知らせでご確認ください。
 - ②生徒の部活動については、4月8日（水）から4月26日（日）まで禁止とします。
- 3 放課後児童クラブの開設について

各放課後児童クラブは、平日14時から18時（土曜日は8時半から17時）まで開設いた
た
します。 裏面に続く

4 当面の学校行事について

① 4月・5月中に開催予定でありました下記の学校行事につきましては、6月以降に延期いたします。(4月8日現在)

○学校行事名

・参観日

・PTA 総会 ※PTA 会員の皆様のご意見やご賛同を図る方法につきましては、後日各校からお知らせがあります。

・遠足

・修学旅行

・運動会

・宿泊学習

② 家庭訪問につきましては、希望調査を行ったうえで、住所の確認を行うだけの表札訪問や希望に応じて学校での面談や玄関先での訪問の形で実施させていただきたいと思
います。

詳細につきましては、学校からのお知らせをご覧ください。

保護者のみなさま方には、これまでも多大なご負担をおかけしているところではあります
が、今回の再度の臨時休業の対応は、国の緊急事態宣言や本県・本市の状況を踏まえ、児童
生徒、そして保護者を含めすべての方々の健康を守るため、新型コロナウイルス感染拡大の
リスクを少しでも減らすための手立てです。

ご家庭におかれましても、これまでどおりご家庭での見守りやお子様の健康管理のための
検温、手洗いの徹底などご家庭でのご協力をお願いいたします。保護者の皆様には、趣旨を
ご理解いただき、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

【担当】香美市教育委員会 教育振興課 学校教育班 明石

TEL 53-1081

FAX 57-0123

E-mail gakko@city.kami.lg.jp